

- 「株式の公有化」
- 「學費の減免」
- 「失業の救済」
- 「八時間労働制の實現」
- 「消費組合の設立」
- 「商業自治會の設立」

注 義

「並んで平味なる駐米労働組合を組織せしむることを限す。」
 「株式の設立、學費の減免を限す」は、國別支出の發達に資し、
 「失業の救済、労働組合の組織」は、失業の救済を以て労働階級の生
 計の安んじを以て、國別の利益心を以て、労働組合の組織を限す。
 「八時間労働制の實現」は、労働者の健康を以て、労働階級の生
 計の安んじを以て、國別の利益心を以て、労働階級の組織を限す。
 「商業自治會の設立」は、商業の發達を以て、商業階級の組織を限す。

財團法人協同會大阪支所

財團法人協同會大阪支所

阪本孝三郎

建國ノ精神トハ世間デ云ハレル様ナソナ精神デハナク我
 我ノ心ノ底ニ流レテラル精神デアル、現在ノ日本ヲ理想的
 ナ日本最モ新シイ平和ナ日本ニシタイト云フ精神ハ即チ建
 國ノ精神デアル
 資本家ハ建國ノ精神ヲ無視シテラルノダソレ故ニ我々ハ資
 本家ヲ倒サナケレバナラヌ我々ハ一致團結シテ我々ノ労働
 ノ威力ニヨツテ奪ハレテラル我々ノ生存權ヲトリ返サナケ
 レバナラヌ、ソシテ我々ハ平和ナ社會ヲ建設セナケレバナ
 ラヌト論ジタ後彼ハ「主張」ヲ説明シタ。
 綱領モ主張モ滿場一致デ可決シタ
 一、後藤田正毅ハ本規約十三ヶ條ヲ上程シタ、多少附加スル所ガ
 アツテ本規約ハ可決シタ
 一、前岡隆ヲ組織スルノ件。立憲造船労働組合提案